

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	取組の 基本方向	「脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する」ため、市民の環境を守る意識を高め、行動につなげるための「環境保全行動の推進」、温室効果ガスの排出を抑制するための「地球温暖化対策の推進」、限りある資源の有効活用を図るための「ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進（3Rの推進）」、廃棄物処理における環境負荷を最小限度に抑えるための「廃棄物の適正処理の推進」、公害などの快適な生活を阻害する要因を未然に取り除くための「良好な生活環境の確保」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民、事業者、行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。	担当課	ごみ減量課
--------------	--------------------	----------------	---------------------------	-------------	---	------------------	---	-----	-------

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

施策	ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進（3Rの推進）						達成率 (%)	
	施策指標(単位)							
②施策目標	市民が、日常生活や事業活動の中で、限りある資源の有効活用に取り組んでいます							
施策 取	国・県等の 動向	国においては、低炭素社会や自然共生社会に向けた取組みを推進し、持続可能な社会の構築を目指すため、バイオマス系循環資源の有効活用や「一般廃棄物処理の有料化の推進」の明確化、レジ袋等の容器包装廃棄物の排出抑制の促進などに取り組んでいるほか、レアメタルなど新たな資源化を進めるための調査研究も展開している。県においても、国の方針に基づき、家庭ごみの有料化を検討している市町への支援やレジ袋の有料化に取り組んでいる。					97.2%	
		資源物におけるリサイクル意識が向上しているが、現行の容器包装リサイクル法に基づく、プラスチック製容器包装の識別表示が、市民にとって見づらいことや対象がわかりづらいなど、資源物の分別に支障をきたしている。						
	外部意見 その他	市民からは、分別による成果や効果について、わかりやすく周知することを求められている。『もったいない運動』の展開などにより、ごみの発生抑制、減量化、資源化に対する市民の意識が高まっている。					#DIV/0!	
市民の 施策満足 度		46.1%	市民の 施策重要 度		79.2%			
⑤市民 意識調査 結果			⑥ 施策の評価				⑦ 現状分析と課題の抽出 ⑧ 改善の必要点	
	達成度 (単年度目標)	●	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明		資源物以外のごみ排出量（1人1日あたり）は着実に減少しており、平成22年度に導入した新分別（5種13分別）収集により目的は達成している。
	必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	減少している	説明		ごみの発生抑制、減量化、資源化については国・県も新たな取組みを始めるなど、社会的なニーズは高まっている。
	適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明		ごみ分別講習会や廃食用油の資源化、市民・事業者への意識啓発などの施策事業を展開し、ごみの発生抑制、減量化、資源化を的確に推進している。
	有効性 (政策目標への効果)	●	十分である	やや不十分である	不十分である	説明	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成するため、啓発や意識醸成を行い、市民・事業者等と一体となって、ごみの発生抑制、減量化・資源化の推進に取り組むことは有効である。	

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	ごみの発生抑制・減量化・資源化を推進するには、排出主体である市民の意識啓発が重要であることから、より多くの市民・事業者の協力が得られるよう、更なる意識啓発を図る。併せて、生ごみや廃食用油を利用したバイオマス資源の有効活用を進めるなど、更なる減量化に積極的に取り組んでいく。	⑨政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化・資源化の推進には、市民・事業者の理解と協力が不可欠なため、さらに意識啓発に取り組むこと。また、さらなる減量化・資源化を図るため、新たな施策を検討するなど、積極的に取り組むこと。 平成22年度から実施した新分別により、ごみ排出量は減少し、分別に対する意識は向上しているが、焼却ごみには未だ減量や資源化が可能なものが混入していることから、更なる減量化・資源化を図るために、新分別を徹底し、分別協力度が低い地域などを対象とした自治会講習会の開催のほか、分別による成果や効果をわかりやすく情報提供するいわゆる「見える化」による周知や未開封のままごみとして排出される「もったいない生ごみ」の発生抑制など、生ごみの減量化・資源化事業もあわせて行う。また、廃食用油資源化事業において、回収拠点を拡大し市民へのさらなる意識啓発を図ることにより、循環型社会の構築を目指す。 現在実施している生ごみ処理機普及事業において、更なる生ごみ処理機器の利用拡大と継続利用を推進するため、生ごみ処理機利用者や市民に対し、新たに生ごみ処理機の活用方法等を助言するアドバイザー制度の導入に向けた検討を進めていく。
	重点事業	平成22年度から実施した新分別により、ごみ排出量は減少し、分別に対する意識は向上しているが、焼却ごみには未だ減量や資源化が可能なものが混入していることから、更なる減量化・資源化を図るために、新分別を徹底し、分別協力度が低い地域などを対象とした自治会講習会の開催など、分別強化推進事業を重点的に行うほか、分別による成果や効果についてわかりやすく情報提供するいわゆる「見える化」による周知や未開封のままごみとして排出される「もったいない生ごみ」の発生抑制など、生ごみの減量化・資源化事業もあわせて行う。また、廃食用油資源化事業において、回収拠点を拡大し市民へのさらなる意識啓発を図ることにより、循環型社会の構築を目指す。		
	見直し事業	現在実施している生ごみ処理機普及事業において、更なる生ごみ処理機器の利用拡大と継続利用を推進するため、生ごみ処理機利用者や市民に対し、新たに生ごみ処理機の活用方法等を助言するアドバイザー制度の導入に向けた検討を進めていく。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
					実績値	実績値					
1	リサイクル推進活動支援事業	リサイクル推進員 環境部会等	H14	研修会実施回数(回)	2	2	7,595	6,111	A	継続	ごみの発生抑制及びごみ減量化・資源化の各施策は、いずれも排出主体である市民の意識が高まらないと推進することができないことから、地域に密着したきめ細かい意識啓発事業を継続していく。
	担当課				ごみ減量課	2					
2	分別強化推進事業	市民、事業者	H15	分別講習会実施回数(回)	100	200	2,038	2,031	A	拡大	ごみの減量化・資源化を図るためには、焼却ごみに混入している資源物（プラスチック製容器包装、紙類）の分別の徹底が必要であることから、リサイクル推進員と連携した自治会講習会や広報紙、イベントなどあらゆる機会を通じて、周知啓発活動を展開していく。なお、周知啓発にあたっては、分別による成果や効果についてわかりやすく情報提供する「見える化」を踏まえ資料等を活用していく。
	担当課				ごみ減量課	84					

様式 2

3	事業系ごみ減量推進事業		市内全事業者	S47	減量等計画書提出率 (%)	100	100	7,320	4,522	A	継続	事業系ごみの適正処理に関して周知啓発を図り、事業者の理解・協力を得ながら、事業系ごみの更なる適正処理・減量化・資源化を推進する。
	担当課	ごみ減量課				100	100					
4	コンポスト等設置費補助金		全市民	S61	補助基数 (基)	370	330	8,185	6,455	B	継続	市民の協力を得るために、自治会講習会、マスコミ等の活用などあらゆる機会を通じて、引き続き、周知啓発活動を展開するとともに、生ごみ処理機器をうまく活用できない市民へ、その活用方法等をアドバイスするアドバイザー制度の検討を行い、更なる生ごみ処理機の利用拡大と継続利用を推進する。
	担当課	ごみ減量課				308	264					
5	ごみ減量キャンペーンの開催		全市民	H2	イベント参加者数 (人)	5,000	5,000	3,150	559	B	継続	市民の協力を得るために、分別・排出ルールの更なる徹底や生ごみの水切り励行など、焼却ごみの減量化を図る周知啓発において「見える化」に重点をおきながら、自治会講習会や広報紙、イベントなどあらゆる機会を通じて展開していく。
	担当課	ごみ減量課				4,610	3,905					
6	社会科補助教材編集事業		市内小学4年生	S57	補助教材配付数 (冊)	5,550	5,550	1,621	525	B	継続	社会科補助教材については、引き続き、小学校の授業で活用を図るとともに、今後は、更に環境出前講座のテキストとして効果的・効率的に活用していく。
	担当課	ごみ減量課				5,550	5,800					
7	資源物集団回収推進事業		全市民	S53	資源回収団体届出数 (団体)	630	630	65,000	56,199	B	継続	市民の協力を得るために、自治会講習会、マスコミ等の活用などあらゆる機会を通じて、周知啓発活動を展開し、より多くの団体が取り組むよう推進する。
	担当課	ごみ減量課				618	612					
8	廃食用油資源化事業		全市民	H19	廃食用油回収量 (ℓ)	25,000	30,000	4,983	4,578	C	継続	廃食用油の回収は、循環型社会の構築に向けた市民の意識付けに効果的であることから、今後も回収拠点を拡大していく。回収した廃食用油の利用先については民間資源化事業者などと連携し、資源化の推進を検討していく。
	担当課	ごみ減量課				28,690	27,008					
9	清掃事業協力者表彰		まちづくり協議会 から推薦された個人・団体	S50	表彰者数 (人)	117	117	321	124	C	継続	ごみ減量化・資源化及び環境美化の推進を図るため、地域の美化及びリサイクルの推進に貢献している個人又は団体に対して感謝状を授与し、功績をたたえるとともに、今後の環境美化活動等に対する励みとしてもらうために継続していく。
	担当課	ごみ減量課				37	54					
施策事業費合計								100,213	81,104			